

区分番号 K-03

名称 コマツ ショベルローダー(除雪装置付)

1 車両などの状況

【保管場所】倉吉市(屋外)

【使用履歴】平成31年3月末まで公務(除雪作業)で使用していました。

【走行距離】不明(走行距離計なし)

【使用時間】1253h(R1.8.22 現在)※計器による

【駆動輪】4輪駆動

【スペアキー】あり

【ハンドル】センターハンドル(2人乗り)

【外部】外観は年式相応の経年劣化、汚れ、傷等があります。

【装備】除雪用ブレードを装着しています。

【内部】年式相応の経年劣化、汚れ、傷等があります。

【表示文字】有り 車体左右側面の後部に「倉吉市」の表示文字があります。

※引き渡し後、買受者において必ず消去(消去方法は問いません)していただき、消去後の写真を引き渡し後1か月以内に提出してください。

【燃料残量】少(1/4程度) ※車両管理上若干減る場合があります。

【その他】

・一時抹消登録予定(落札後)

・点検整備記録 有り

【注意事項】

・車両等の状況は、いずれも倉吉市職員の目視、操作等により確認したもので、誤差や見落とし等がある場合があります。

・物件の画像はデジタルカメラで倉吉市職員が撮影したため、撮影時の状況やご覧になるパソコンの環境によって、実際の色合いと異なる場合があります。

・エンジンはかかります(令和元年8月22日現在)が、引き渡し時にバッテリー上がりのためエンジンがかからない可能性があります。(平成30年にバッテリー交換)

・年式の古い特殊車両ですので、下見による事前の現物確認をお勧めします。

2 引き渡し条件

・売買代金を納付した時点で、危険負担は買受者に移転し、その後発生した破損、盗難、消失等の被害については、買受者が負うこととなります。

・車両及び装備・付属品は引渡し時の現況有姿とし、引渡し後の不調・故障等についての補償は一切行いません。また、引渡し後の返品も一切受け付けません。(ノークレーム、ノーリターン)

・車両は保管場所での直接引渡しとなります。

・当市で車両の搬送・手配等を行いません。なお、一時抹消登録の手続き後の引渡しとなりますので、保管場所からのレッカー車による牽引、仮ナンバー取得による自走等が必要となります。

・移転登録料、車両搬送費用・引渡しに関する全ての費用等は、買受者の負担となります。

・移転登録後、自動車車検証の写しを倉吉市に提出してください。

3 その他

・予定価格には消費税相当額が含まれていますので、入札金額は消費税相当額を含む金額で入札してください。そのため、落札金額がそのまま契約金額になります。

- ・共同入札はできません。
- ・車両に関する詳しい状況、搭載している装備等については、下見にてご確認ください。下見で車両の確認をしなくても入札には参加できますが、車両に関する全ての事項を了承されたものとみなします。

【下見について】

下記の期間内で随時実施します。下見を希望する方は、事前に連絡していただき、日時等を決定(予約)してからお越しください。職員立会いのもと実施します。ただし、ご希望の日時等に添えない場合があります。

- ・日時: 令和元年9月17日(火)～令和元年9月19日(木)(土日祝日を除く)9時～16時の間で調整
- ・会場: 鳥取県倉吉市八屋 301-1 八屋倉庫横(保管場所)

4 参加申込について

(1)Yahoo!JAPAN ID でログイン後、右上の「申込み画面へ」アイコンをクリックし、画面の指示にしたがい「仮申込み」を行ってください。

(2)仮申込みを行った後は、書面による「本申込み」が必要となります。下記の必要書類を令和元年9月26日(木)までに下記問い合わせ先へ郵送または持参してください。

代理人による手続きの場合は、「倉吉市インターネット公有財産売却ガイドライン」の代理人による手続きの項目をご覧ください、必要な手続きを行ってください。

【提出が必要な書類】

- ・公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書
- ・暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書
- ・住民票抄本(個人番号表示なし)の写し
- ・商業・法人登記簿謄本の写し ※法人の場合
- ・印鑑登録証明書(個人)又は印鑑証明書(法人)

【書類提出時の注意点】

複数の物件について申し込みをされる場合、物件ごとに申込書が必要になりますが、添付書類は1通のみで結構です。

【書類提出先】

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町 722 番地
倉吉市役所 総務部財政課管財係
TEL 0858-22-8163